

平成 20 年 11 月 28 日

岩 手 県
株 式 会 社 岩 手 銀 行
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行

岩手県、岩手銀行、三菱東京 UFJ 銀行の連携協力に関する協定締結について

岩手県(知事 達増 拓也)、株式会社岩手銀行(頭取 高橋 真裕)、株式会社三菱東京 UFJ 銀行(頭取 永易 克典)は、連携協力に関する協定に、平成 20 年 11 月 28 日付で調印しました。

記

1. 締結日

平成 20 年 11 月 28 日

2. 当事者

岩手県、株式会社岩手銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行

3. 目的

各当事者が二者間で、または三者が連携して下記 4 に定める事項に取り組むことにより、地域経済への寄与に協力する。

4. 協力項目

- ① 地域産業の振興に関すること
- ② 観光・宣伝に関すること
- ③ 環境や社会貢献活動に関すること

5. 協力体制

- ◇ 岩手県と株式会社岩手銀行は、上記 4 の項目について、都度協議を行い協力を
する。
- ◇ 株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、上記 4 の項目の取り組みについて、株式会社
岩手銀行より協力の申し出があった場合、協力につき協議を行う。

以上